

輸送の安全に関する基本的な方針

令和 7年 4月 1日

ハヤカワ建設株式会社は、運航船舶による旅客の安全輸送に関し、関係する全社員及び、船長以下全乗組員が安全方針を十分理解し、安全第一で運送業務にあたることを基本方針とする。

《 安全方針 》

- 1、 安全は全てに優先するとの意識で職務にあたる。
- 2、 関係法令及び安全管理規定を遵守する。
- 3、 旅客運送の安全確保に関し、継続的な取組みの実施。

令和7年度 安全重点施策

- 1、 安全管理規定に沿った運航を確実に実施し、衝突事故及び座礁事故等をゼロにする。
- 2、 適切な運航可否判断実施により気象悪化に伴う海難事故及び負傷事故をゼロにする。
- 3、 事故を未然に防ぐため、常に情報の収集に努め、その情報を共有化する。
- 4、 船舶の運航に際し、発航前点検及び帰港後の点検を確実に実施する。
- 5、 運航船舶及び装備品の適正な点検、整備を実施し、常に良好な状態を維持する。



ハヤカワ建設株式会社

代表取締役 岡 隆 哉